

新聞労働連

発行日 2020年2月1日

日本新聞労働組合連合
東京都文京区本郷2丁目17-17 井門本郷ビル6階
電話 03(5842)2201
FAX 03(5842)2250
ホームページ http://www.shimbunoren.or.jp/
アドレス shimbunoren.or.jp/
(年間購読送料共2000円、組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています)

産別スト権投票の結果

産別スト権投票は賛成多数で可決された。
投票結果は次の通り(代議員総数は195)

賛成	121
反対	5
白票	0

総配布枚数126

臨時大会で春闘方針決定

デイリースポーツが加盟

新聞労働連は1月22〜23日、東京都内で第135回春闘臨時大会を開き、「誰もが働きたい賃金要求」「デジタル戦略の検証」などを盛り込んだ春闘方針を採択、春闘要求実現に向けた「産別統一スト権」を確立した。神戸新聞・デイリースポーツの系列会社

「誰もが働きたい賃金要求」「デジタル戦略の検証」などを盛り込んだ春闘方針を採択、春闘要求実現に向けた「産別統一スト権」を確立した。神戸新聞・デイリースポーツの系列会社

誰もが納得できる賃金へ

「デジタル戦略の検証」も要求



副委員長にスポニチ・齋木氏

スポーツニッポン労働組の齋木駿氏が、2012年4月に入社し、一貫して整理部でスポーツ面などの組版を担っていました。現在、単組副委員長も務めています。

スポーツニッポン労働組の齋木駿氏は、2012年4月に入社し、一貫して整理部でスポーツ面などの組版を担っていました。現在、単組副委員長も務めています。

山陽争議 全面解決へ前進

9日に岡山で報告集会

労組の運動方針を理由に山陽新聞労組の正副委員長を印刷職場から排除し、異端となった労担(当時)名「見せしめ人事」の不当労働行為と認定した岡山県労委の救済命令から2カ月。1月29日の団交で、争議の発端となった労担(当時)名「見せしめ人事」の不当労働行為の人権侵害文書の無効性を確認し、2月9日に岡山市で開催する勝利報告集会を目前に労使の解決交渉が大詰めを迎えている。

3月、当時の労担が山陽労組に示した。正副委員長が印刷の仕事を続けるために必要な関連会社への出向を認めない理由として、印刷部門の別会社化に反対する山陽労組の運動方針を明示した。

この文書の「出向先会社に対する企業秩序遵守及び職務専念義務違反等の遵守を期待することはできない」との記述を、山陽労組は正副委員長の尊厳を傷つける人権侵害であると問題視。29日の団交では、大

た争議、その後の社との解決交渉の経過を説明した。長崎市幹部(当時)から取材中に性暴力を受けたとして、現役の女性記者が市に對し謝罪などを求めている裁判について、山口栄治争議・弾圧対策部長(長崎労組)が、息の長い支援を要望。正当な記事に対し、不当な訴訟を提起され、毅然として闘う神奈川労組の石橋学記者も登壇、同労組の長谷川由希委員長が支援を呼び掛けた。

新聞労働連70周年プロジェクトチームが昨年10〜12月に加盟単組の組合員を対象に実施した「新聞・通信社の働き方・将来性に関するアンケート」の結果がまとまった。「新聞産業に将来性を感じない」という回答が8割を占めるなど、業界の体質と働き方の見直しが急務であることが浮き彫りになった。

アンケートは「働き方」(ダイバーシティ・キャリア形成)「ハラスメント」(新聞産業の未来)の4本柱。有効回答は1236件(男性807、女性400、その他29)で過去の労連調査と比べて女性の回答数が多かった。

「働き方」では、「これまで働き方が厳しいことを理由に仕事を辞めたい」と思ったことがある人が45.7%、「いまの働き方で10年後も働き続けられない」が52.2%。やりがいがなければ続かず、まともな暮らしができる労働環境が必要だということを示す顕著な数字になった。

1日平均の労働時間が「過労死ライン」に相当する「12時間超」も8%いた。自由記述では、長時間労働が美化されている業界の体質を指摘する意見が目立った。

「ハラスメント」については、過去3年間に被害を経験した人は38.6%。男性は28.9%に対し、女性は58.4%と2倍だった。女性性はセクシュアルハラスメント、男性はパワーハラスメントの被害がそれぞれ圧倒的に多かった。

「将来性」については、「新聞産業の将来性を妨げている要因」で6割近くが「過度な前例踏襲の横行」「顧客目線の欠如」「デジタルへの無理解」と回答。新聞・通信社の組織の硬直化への不満が強く示される結果になった。デジタルの将来性に対する期待は高い一方で、自由記述では、経営陣のデジタル展開への不信も目立った。

アンケートを呼びかけた岡林佐和・特別中執(朝日労組)は臨時大会で「問題の本質は、24時間いつでも働けることがデフォルトになっていること。長時間働けない人は『時短』扱いとなり、その間にグランドシヨンのないことが問題だ」と指摘。朝日、読売、道新で進む業務外手当の段階的支給を先例として紹介した。

春闘重点項目 35単組から回答

新聞労働連は春闘方針で掲げた子育てしながら働きやすい環境を目指すため、「育児中の記者等の働き方と基準外賃金アンケート」を実施した。

育児・介護の短時間勤務制度(所定労働時間より短縮する)について、利用できる期間と給与▽所定労働時間は勤務した上で、育児のために時間外勤務の制限を申し出ている社員に対して「残業代相当賃金」の支給の有無・方法などを尋

た。アンケートを呼びかけた岡林佐和・特別中執(朝日労組)は臨時大会で「問題の本質は、24時間いつでも働けることがデフォルトになっていること。長時間働けない人は『時短』扱いとなり、その間にグランドシヨンのないことが問題だ」と指摘。朝日、読売、道新で進む業務外手当の段階的支給を先例として紹介した。

た。アンケートを呼びかけた岡林佐和・特別中執(朝日労組)は臨時大会で「問題の本質は、24時間いつでも働けることがデフォルトになっていること。長時間働けない人は『時短』扱いとなり、その間にグランドシヨンのないことが問題だ」と指摘。朝日、読売、道新で進む業務外手当の段階的支給を先例として紹介した。

た。アンケートを呼びかけた岡林佐和・特別中執(朝日労組)は臨時大会で「問題の本質は、24時間いつでも働けることがデフォルトになっていること。長時間働けない人は『時短』扱いとなり、その間にグランドシヨンのないことが問題だ」と指摘。朝日、読売、道新で進む業務外手当の段階的支給を先例として紹介した。

た。アンケートを呼びかけた岡林佐和・特別中執(朝日労組)は臨時大会で「問題の本質は、24時間いつでも働けることがデフォルトになっていること。長時間働けない人は『時短』扱いとなり、その間にグランドシヨンのないことが問題だ」と指摘。朝日、読売、道新で進む業務外手当の段階的支給を先例として紹介した。

た。アンケートを呼びかけた岡林佐和・特別中執(朝日労組)は臨時大会で「問題の本質は、24時間いつでも働けることがデフォルトになっていること。長時間働けない人は『時短』扱いとなり、その間にグランドシヨンのないことが問題だ」と指摘。朝日、読売、道新で進む業務外手当の段階的支給を先例として紹介した。

た。アンケートを呼びかけた岡林佐和・特別中執(朝日労組)は臨時大会で「問題の本質は、24時間いつでも働けることがデフォルトになっていること。長時間働けない人は『時短』扱いとなり、その間にグランドシヨンのないことが問題だ」と指摘。朝日、読売、道新で進む業務外手当の段階的支給を先例として紹介した。

た。アンケートを呼びかけた岡林佐和・特別中執(朝日労組)は臨時大会で「問題の本質は、24時間いつでも働けることがデフォルトになっていること。長時間働けない人は『時短』扱いとなり、その間にグランドシヨンのないことが問題だ」と指摘。朝日、読売、道新で進む業務外手当の段階的支給を先例として紹介した。

た。アンケートを呼びかけた岡林佐和・特別中執(朝日労組)は臨時大会で「問題の本質は、24時間いつでも働けることがデフォルトになっていること。長時間働けない人は『時短』扱いとなり、その間にグランドシヨンのないことが問題だ」と指摘。朝日、読売、道新で進む業務外手当の段階的支給を先例として紹介した。

働き方・経営体質

特別報告① 山陽争議

勝利命令 後押しのおかげ



田淵 (山陽労組)



石川 (中国地連)

山陽労組(田淵信吾) 2018年4月、山陽新聞労組の正副委員長の不当異職種配転の撤回を求めて

救済申し立てした事件で、岡山県労委は11月29日、組合の運動方針を理由に2人を印刷職場から排除したの

は不当労働行為であると認定、二人を印刷センターに出向させるよう求める命令を出した。ほぼ完ぺきな組合勝利だ。

命令は、会社の異職種配転は「見せしめ人事」と判断。明確に不当労働行為と認定した。会社側主張の「2人を出向させれば士気

の低下による業績の低下、業務の混乱を来し、企業秩序遵守は期待できない」という主張についても、審問での経営側証人の証言から、2人はこれまで勤務で混乱を生じさせた事情はないとして退けた。その上、2人は知識や経験を生かす機会を奪われ、誇りを傷つけられたと評価。精神上的の不利益を与えるものと認定した。

民主主義の担い手であり社会の模範であるべき新聞社がこのような言論を封殺する人事をしたことが許せなかった。これを認めてしまつたら他の組合にも悪影響を及ぼし、組合活動の担い手がなくなる。



戎井 (宮日労組)



保坂 (埼玉労組)



斎藤 (UPC)



辰巳 (建設工業労組)



高松 (青女部長)

「怠慢経営 追及続ける」「異職種配転に対峙」

宮日労組(戎井聖貴) 組合差別と闘い、勝利命令を勝ち取った山陽労組に敬意を表す。新聞労連の「よってたかって」の精神が活かされた。当労組も、昨年10月に宮崎で開催された新聞大会の会場で山陽労組や合同ユニオンの仲間とともに争議解決の宣伝行動を行った。

埼玉労組(保坂直人) 経営危機を理由としたリストラ、怠慢経営の是正を求めて闘っている。社は一昨年6月、退職金と未払い残業代の大幅減額、早期退職を提案。若年層を中心に想定を超える18人が退社した。組合員以外の労働者代表を立て、な

UPC(斎藤礼子) 特派員協会は記者の個人加盟組織で、運営母体の理事も毎年のようにメンバーが変わり、経営方針もその都度変わる。7年前に組織を一般社団法人から公益法人にするためレストラ事業を外部委託、多くの仲間が職場を去り、今の組合員は10人ほどだ。

建設工業労組(辰巳裕史) 新聞労連ジャーナリズム大賞に「専門紙賞」設置を提案、今回から実現した。本部の尽力に感謝したい。ただ、やはり審査方法の見直しが必要だと痛感した。「体感的」に記事の意義を評価できる専門紙経験者の選考委員を追加して欲しい。

また、新聞労連内だけでなく、出版労連、全印総連などに加盟の専門紙労組にも働きかけられないか。スポーツ紙には「アスリートファースト」など募集時にテーマを設定するのも応募促進につながると思う。

「偽装請負問題 是正を要求」



鈴木 (東京労組)

東京新聞労組(鈴木正二) 一足早く派遣社員の春闘要求を出した。待遇改善の要求を会社に確保させるため、派遣先と派遣元の間で新年度の労働者派遣契約を結ぶ2月中旬に交渉する。派遣元には賃上げと深夜割増などの支払いを、中日新聞社には派遣社員を直接雇用

に直すことを要求する。一方、東京中日スポーツ新聞社が「個人事業主」扱いしている「偽装請負」の問題で、現在交渉中。新聞社がこんなことをしたら、社がこんなことをしたら、ワーバリーツなど社会の問題を書けない。公的機関活用も視野に、社会保険のある働き方に是正させる。

中日新聞社が問題性認める 中日新聞社の偽装請負問題で、東京新聞労組は1月

みんなの共感 原告に勇気



山口 (長崎労組)

長崎新聞労組(山口栄治) 2007年7月に、長崎市原爆被爆対策部長が夜回りをしていた女性記者に

対して性暴力をふるった。長崎市長が事情聴取して問もなく加害者は自殺した。その後、加害者の友人である市幹部がうそを吹聴して「女性も悪い」といった見方を広め、二次被害が続いてきた。

記者は昨年4月に提訴し、4回の口頭弁論があつた。全国から傍聴支援に来ていた。そのおかげで、原告も少しずつ前向きになっていると感じている。昨年11月の女性集会には、120人が参加し、いいシンポジウムができた。みんなの共感が原告に勇気を与えている。

20春闘行動日程

アンケートについて月間書記長に解説してもらう予定ということ。もう一つは青女部での議論からヒントを得てニュービジネスを立ち上げた佐賀県eスポーツ協会の中島康晴さんに講演してもらおう。

2020春闘統一行動日程は、各単組の例年の交渉スケジュールを基準に左記の通り設定します。この形式は、加盟単組が連携して交渉を構築、産別として統一した春闘を目指すものになります。

春闘はじめ経済闘争は、交渉経過や回答結果の共有が要求獲得の力を握っています。社から回答がまだしたら労連本部まで報告をよろしく願います。

中日新聞社が問題性認める 中日新聞社の偽装請負問題で、東京新聞労組は1月

①第1次統一行動日：要求提出日 2月27日(木) この日までに要求を提出する。

②第2次統一行動日：回答指定日 3月5日(木) 各単組はこの日までに闘争態勢に入り、労連・単組のスト権を批准・確立する。要求獲得に向けて、執行部が中心となり全組合員一丸となって行動に取り組

第135回臨時大会では2日間にわたり、3件5人の特別報告と、6人の代議員・専門部長から発言があった。主な発言は以下の通り。(敬称略)

宮日労組(戎井聖貴) 組合差別と闘い、勝利命令を勝ち取った山陽労組に敬意を表す。新聞労連の「よってたかって」の精神が活かされた。当労組も、昨年10月に宮崎で開催された新聞大会の会場で山陽労組や合同ユニオンの仲間とともに争議解決の宣伝行動を行った。

埼玉労組(保坂直人) 経営危機を理由としたリストラ、怠慢経営の是正を求めて闘っている。社は一昨年6月、退職金と未払い残業代の大幅減額、早期退職を提案。若年層を中心に想定を超える18人が退社した。組合員以外の労働者代表を立て、な

UPC(斎藤礼子) 特派員協会は記者の個人加盟組織で、運営母体の理事も毎年のようにメンバーが変わり、経営方針もその都度変わる。7年前に組織を一般社団法人から公益法人にするためレストラ事業を外部委託、多くの仲間が職場を去り、今の組合員は10人ほどだ。

建設工業労組(辰巳裕史) 新聞労連ジャーナリズム大賞に「専門紙賞」設置を提案、今回から実現した。本部の尽力に感謝したい。ただ、やはり審査方法の見直しが必要だと痛感した。「体感的」に記事の意義を評価できる専門紙経験者の選考委員を追加して欲しい。

このように取り組みの一つ一つの積み重ねが勝利につながっている。2月9日の勝利報告集会には、ぜひ全国から参加し、勝利を喜びあいたい。

その際、各組合の旗を持って集まってほしい。皆で勝利を祝う集会を盛り上げたいと思っている。

社がこのような言論を封殺する人事をしたことが許せなかった。これを認めてしまつたら他の組合にも悪影響を及ぼし、組合活動の担い手がなくなる。

今回の闘いでは、市民の力を感じた。昨年2月8日の市民集会には400人も市民が集まった。多くの市民に支えられたことが、大きな力になった。

2月9日の報告集会で3人をねぎらいたい。全国の仲間が集まってほしい。

見直そう

特別報告③ 神奈川スラップ訴訟

ヘイトと闘う 新聞の役割



石橋(神奈川労組)



長谷川(神奈川労組)

神奈川労組(石橋 謙二) 2013年、川崎にヘイトデモの集団が押しかけ、地域住民に「死ぬ、殺せ」と繰り返した。以来、「まず目の前の差別を止めなければいけない」と思いついて取材し、記事を書き続けてきたら、一人のレイシストが「記事が名誉毀損にあたる」と訴えたのは、昨年4月のことだ。

これは、一人の記者が訴えられたという事にとどまらず、メディアが攻撃を受けているという事だ。ありがたいことに、ヘイトスラップと闘っている弁護士が支援を申し出て、50人の弁護士を組んでくれる。川崎市では昨年、全国で初めてヘイトスラップに刑罰を科す条例ができて、ヘイトデモをやりにくくなっている。そうした中でレイシストは自由に発言できる法廷の場を選んできている。

今度の訴訟は会社の顧問弁護士ではなく、心ある弁護士が手当で支援している。本来ならばそれなりの費用を支払わないといけない。カンパ等で支援をお願いしたい。

神奈川労組(長谷川由希) 今回の訴訟は会社の顧問弁護士ではなく、心ある弁護士が手当で支援している。本来ならばそれなりの費用を支払わないといけない。カンパ等で支援をお願いしたい。

争議や不当訴訟 全面支援 月岡書記長・討論のまとめ

ダイリースポーツ労組の組合員、全国の書記らが新規加盟を心から歓迎する。印刷部門などで別会社化が進む中、別会社での組合設立や正社員労組への加盟促進は課題となっている。長谷川書記長は、神奈川労組が多大な支援をした。各単組も参考にしたい。

阪神・淡路大震災25年 災害時 組合の役割は

神戸で新幹線共闘会議

新幹線拡大16者共闘会議が1月16、17の両日、神戸市内で開かれ、13労組の約40人が参加した。阪神・淡路大震災から25年の節目を迎えるのに合わせ、「災害と労働組合活動」をテーマに意見を交わした。

16日は震災当時の神戸新聞ディリースポーツ労働組合の委員長を務めた林芳樹氏が講演した。17日は神戸

三宮の東遊園地であった追悼行事に参列し、地震発生時刻の午前5時46分に合わせた黙とう。その後、復興の過程を検証する「兵庫県震災復興研究センター」の出席した。

口俊一事務局長が再開発事業や民間住宅を借り上げた災害公営住宅を巡る課題を解説、参加者は出口氏とともに空きテナントが目立つ再開発ビルなどを巡った。

僕たちの代の最後の中央委員会や若い組合員がこう言った。「こうして会議ができるのもいろいろな人の力があったからこそ。今度は支援する側に回りたい。そういう場を組合が設けるべきだ」という提案だった。「社を離れ、街へ出よう」という声も聞かれた。

編集局でデスクをするようになって間もなく2年となる。後進の育成という役割もある。伸び悩みや成長が止まる記者がいれば「どうしてそうなるのか」と考える。思ったのは「言い訳するようになる」と、人間は成長しなくなるの1点だ。意欲や創意工夫の芽が摘まれる。「こういう理由でできません」という報告に対し「いや、別の方法や視点があるだろう」と返答するのは、他のデスクと大差ない。

創作し人に読んでもらえるのは記者の特権だ。定年退職があるとはいえず、先は長い。どうすれば渡辺さんのように情熱を燃やし活動を続けられるのか。新聞業界も人材不足や若手の退職が問題視されて久しい。仕事の意義や喜びを伝え、感じ取ってもらいたいと願う。周りの情熱的な大ベテラン記者には「結局、個々の才能次第だから」と言われた。納得はできず、心火をともす指導はないのかと思索する。

渡辺貞夫の音楽に思う

中国地連委員長 板垣 敏郎 (山陰中央労組)



コンサート会場で笑顔を見せる板垣委員長

私たちが取材し記事を書くのは、画家が絵を描き、音楽家が楽器を奏で、写真家が撮影するのと同じようなものだと思っている。新聞ならではの制約はあるが、各種芸術作品と同様、人の心に響くものを残してほしい。

昨年、世界的ジャズサックス奏者・渡辺貞夫さんのライブを2度見に行

った。御年86歳。MCでは、さつき言っただけの言葉をまた言い、歩く姿も年齢を感じさせるものだったが、演奏は素晴らしい。びんと張った深みのある音色とメロディをホールに響かせ、隣の席の老婦人がハンカ

2019年度ジャーナリズム大賞は毎日



2019年度新聞労連ジャーナリズム大賞の表彰式が22日、都内で開かれた。選考委員を刷新し、男女同数にした今回は、25作品の応募があり、毎日新聞NHK取材班の「NHKかんぼ不正報道への圧力に関する一連の報道」が大賞が贈られた。正田桂一郎賞には「家族のかたち」里親家庭の今(長崎新聞・熊本陽平記者)▽Yナンバー白タク問題を巡る一連の報道(沖繩タイムス・比嘉太一、西倉悟朗両記者)の2作品が選ばれた。新設の専門紙賞は該当がなかった。

表彰式では、ジェンター関連のキャンペーン報道で特別賞を受賞した松島佳子特別中執(神奈川)が「3月8日の国際女性デーに全国の新聞社と一緒に記事を発信していきます」と呼びかけ。選考委員の浜田敏子さんも「社会を変えるきっかけになる」とエールを送った。



小林祥晃さん



熊本陽平さん



比嘉太一さん



奥山はるなさん



伊集竜太郎さん



三島あずささん



佐藤百合さん

【大賞】毎日・小林祥晃記者 不正販売問題をいち早く放送した『クローズアップ現代+』の皆さんへの敬意や、悔しさへの共感に突き動かされて取材を進めてきた。問題の根底には政治の影響を受けやすいNHKの体質がある。きっちり取材を続けていきたい。

【正田賞】長崎・熊本陽平記者 子どもが実際に生かして書いて書けない部分もあるが、里親の葛藤や失敗も書くことでできるだけリアルなところが伝わるように意識した。

【優秀賞】キャンベーン報道「にほんでいぐるく外国からきた子どもたち」(毎日)▽改正ドローン規制法など、権力の暴走をたたく一連の報道(沖タイ)

毎日・奥山はるな記者 取材をした人たちは言葉の壁から自分で声を上げることが難しく、教育を受けられず、選挙権もないという人たちがいた。「記者が救わなければ拾えない声を丁寧で拾った」と評価されたのは何より光栄です。

【特別賞】国際女性デーを中心に展開する「Dear Girls」の一連の報道(朝日新聞)▽「#metoo #you too」(神奈川新聞)

朝日・三島あずさ記者 ジェンターギャップ指数が悪化する状況を変えていくには、取材者であり発信者である私たち自身が変わっていくことが大事。性別を求めたい。

神奈川・佐藤百合記者 連載のタイトルには「誰も当事者だ」という願いを込めた。ジェンターは女性だけの問題ではない。男らしさを押しつけられて苦しんでいる男性もいると思う。誰もが自分らしく尊厳をもって生きられる社会をつくりたい。

選考委総評

新しい新聞ジャーナリズムを重視

8作品だった昨年から大幅に増え、第1回以来の多さとなる25作品の応募があった。

イギリスアジア配備問題をめぐる秋田魁新報のスクープ報道や、旧優生保護法に関する報道で新聞協会賞を受賞した後も、現在の問題に引きつけて継続的に取り組んでいる毎日新聞のキャンペーン報道「優生社会を問う」などの力作がそろっていた。ウイグルでの弾圧の実態に迫った北海道

新聞の長期連載「中国・遠く民権化」や、熱意に満ちた紙面展開で川崎市へのヘイトスピーチ規制条例制定を後押しした神奈川新聞の一連の報道、被害者の日常の姿を伝えようとする新潟日報の長期連載「素顔」新潟水俣病被害者の暮らし」なども評価が高かった。また、戦後日本を代表する憲法学者の軌跡を追いつつ、現代の憲法問題を問題提起した信濃毎日新聞の連載企画「芦部信

喜 平和への憲法学」や、福島県浪江町長(当時)から託された東日本大震災直後の実態や未来の世代への教訓などを伝えた朝日新聞の連載企画「てんでんこ遺言」も優れた作品であり、多くの若手記者に読んでもらいたい。

選考委員会をリニューアした今回の選考では、メディアの足をしっかりと見つめ、「言論・報道の自由」を問い直していく記事や、新しい新聞ジャーナリズムの可能性を切りひらくものを重視した。

2017年5月に伊藤詩織さんが性被害を告発する記者会見を行った際には、今回「Dear Girls」で特別賞を受賞した朝日新聞も含まれた多くの新聞が報道せず、市民のメディア不信を招いた。今回、「プラーデモ」のきっかけとなった福岡地裁久留米支部

や名古屋地裁岡崎支部での性暴力の「無罪」判決を掘り起こした毎日新聞と共同通信の記事など、ジェンターに関する作品の応募が多くなり、編集局全体の理解があれば、より充実した報道にできると思われるものもあった。「男性優位」のメディア業界において、どのように改善していけばいいのか、それぞれ現場で考えを深めて欲しい。また、スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥーンベリさんの問題提起が注目を集めるなか、環境問題に関連した応募作品は少なかつた。多様なテーマへの取り組みを期待したい。

今回新設した専門紙賞については、応募作品が少なく、競争が激しかったため、今回の選出は見送った。しっかりと専門紙賞のコンセプトを固め、業界紙・スポーツ紙などの優れた取り組みを引き出していきたい。新聞労連に改善を求めたい。

労連元委員長 北村さん逝去

1995、96年度に新聞労連の委員長を務めた北村肇さんが2019年12月に亡くなった。74年に毎日新聞社に入社。社会部デスクに、沖繩から川崎に記者を派遣し、差別と闘う記者を支える言論をリードした沖繩タイムスの記事も特筆に値する。

言論の自由・報道の自由が危機にさらされるなか、新聞労連の新聞研究部などの活動を通して、ジャーナリストが横の連帯を深めていく必要性は高まっている。労連ジャーナリズム大賞をはじめとする新聞研究部の活動などを活用しながら、幅広い連携を模索して欲しい。(選考委員 浜田敏子、青木理、臺宏士、安田菜津紀)

調査ツール活用法学

書記局の防災対策検討

新聞労連は1月24、25の両日、東京都内で全国書記会議を開き、全国から21単組・支部26人が参加。会議では「調査ツールの活用を学ぶ、書記局の防

冒頭、南彰・労連委員長は「書記の皆さんは組合執行部と共に会社に向き合い、組合書記局を支えている大切な仲間」とあいさつ。組合業務の学習では、杉村めぐる労連書記が、活動に役立つ組合の調査ツールとしてグループフォームによるアンケート作成法を解

説した。また基礎知識として時給分母や基準内賃金について認識を深めた。各書記の抱える課題も出し合った。多くの書記局では防災訓練への不参加、安否確認や防災具の備えがな

いなど、安全対策が不十分であることがわかった。一部の単組では、会計の締め日から定期大会までの期間が1カ月未満と極端に短いため、決算業務がタイ

トで残業が恒常化している問題が出された。逆に多くの組合は2〜3カ月の期間を空けて決算期の長時間労働を緩和していた。

また外部の専門家に会計監査を依頼している場合、委託費を適正化することも話題となった。

新聞労連では、1995年7月に、私から北村さんへ委員長職をバトンタッチした。引き継ぎはあつんの呼吸であったという間に済んだ。副委員長が在阪以外は未選出で迷惑をかけたが、逆に、同年5月ソウルでの新聞労連140人と韓国言論労連90人による「戦後50年日韓対話」の取り組みを、彼が高く評価してくれていたことを覚えている。

北村執行部は、新聞労連大賞の創設、報道被害救済窓口の開設など多くの仕事をしたが、中でも「新聞人の良心宣言」の策定と発表は、日本におけるメディアの内部的自由への大きな一歩として、ジャーナリズムの世界で今も高く評価されている。いい仕事だった。逝くのが少し早すぎる。しかし、嘆いても始まらない。またいつか、そちらで会おう。

などを歴任。報道の一線を駆け抜けた生涯だった。初めて出会ったのは浦和支局時代だ。彼は毎日新聞、私は朝日新聞の教育担当記者として。北村さんは会社人間では全くなく、率直で、照れたような笑顔が人懐こい青年だった。のちにチョンマゲおじさんに風貌が替わっても、人間としての中身は全然変わらなかった。

その中身とは、権威や権力になびかず、いつも劣勢な人に肩入れし、自分の良心に忠実に生きる。そういう生き方だったように私は思う。

新聞労連は1月24、25の両日、東京都内で全国書記会議を開き、全国から21単組・支部26人が参加。会議では「調査ツールの活用を学ぶ、書記局の防

冒頭、南彰・労連委員長は「書記の皆さんは組合執行部と共に会社に向き合い、組合書記局を支えている大切な仲間」とあいさつ。組合業務の学習では、杉村めぐる労連書記が、活動に役立つ組合の調査ツールとしてグループフォームによるアンケート作成法を解

説した。また基礎知識として時給分母や基準内賃金について認識を深めた。各書記の抱える課題も出し合った。多くの書記局では防災訓練への不参加、安

否確認や防災具の備えがな

いなど、安全対策が不十分であることがわかった。一部の単組では、会計の締め日から定期大会までの期間が1カ月未満と極端に短いため、決算業務がタイ

トで残業が恒常化している問題が出された。逆に多くの組合は2〜3カ月の期間を空けて決算期の長時間労働を緩和していた。

また外部の専門家に会計監査を依頼している場合、委託費を適正化することも話題となった。

新聞労連では、1995年7月に、私から北村さんへ委員長職をバトンタッチした。引き継ぎはあつんの呼吸であったという間に済んだ。副委員長が在阪以外は未選出で迷惑をかけたが、逆に、同年5月ソウルでの新聞労連140人と韓国言論労連90人による「戦後50年日韓対話」の取り組みを、彼が高く評価してくれていたことを覚えている。

北村執行部は、新聞労連大賞の創設、報道被害救済窓口の開設など多くの仕事をしたが、中でも「新聞人の良心宣言」の策定と発表は、日本におけるメディアの内部的自由への大きな一歩として、ジャーナリズムの世界で今も高く評価されている。いい仕事だった。逝くのが少し早すぎる。しかし、嘆いても始まらない。またいつか、そちらで会おう。